

校長	副校長	教頭	担任	保健室
④	③	②	①⑤	⑥

よこはせいりょうこうとうがっこうちょう どの
横浜清陵高等学校長 殿

しゅつせきてい しほうこくしょ
出席停止報告書

- 1 診断名 (疾患名) _____
- 2 症状出現日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()
- 3 療養した期間 _____ 月 _____ 日 () ~ _____ 月 _____ 日 ()
- 4 受診 (または検査) をした日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- 5 受診した医療機関名 _____

きにゅうび れいわ ねん がつ にち
記入日： 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ねん ぐみ ばん せいとしめい
_____ 年 _____ 組 _____ 番 生徒氏名

ほごしゃしめい じしよ
保護者氏名 (自署) _____

※ とうこうさいかいご たんにん ていしゆつ ほごしゃ かた きにゅう
登校再開後に、担任に提出してください。保護者の方の記入でかまいません。

※ しほうやく せつめいしょ いりょうきかんはつこう りょうしゅうしょなど うら てんぷ
処方薬の説明書や医療機関発行の領収書等のコピーを裏に添付してください。

領収書等のコピーを貼り付けてください

《出席停止の基準》

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、シフトリア、重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体が MARS コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス H5N1型であるものに限る）、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症		治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで	
	風しん	発疹が消失するまで	
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで		
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	

インフルエンザ発熱期間と出席開始日のめやす

発熱期間	第0日め	第1日め	第2日め	第3日め	第4日め	第5日め	第6日め	第7日め	第8日め
2日間	☹️	☹️ ↓	😊	😊	😊	😊	出席OK		
3日間	☹️	☹️	☹️ ↓	😊	😊	😊	出席OK		
4日間	☹️	☹️	☹️	☹️ ↓	😊	😊	出席OK		
5日間	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️ ↓	😊	😊	出席OK	
6日間	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️ ↓	😊	😊	😊	出席OK
☹️	:発熱あり		↓ :熱が下がった日		😊		:発熱なし		

〔日数の数え方〕

- * 「発症日」とは、発熱が始まった日を0日とします。発熱開始の翌日が1日目となります。
- * 「解熱後」とは、解熱した(熱が下がった)日を0日とします。解熱した翌日が1日目となります。